

答申書（案）

平成30年 2月 日

門真市教育委員会 様

門真市幼児教育振興検討委員会
委員長 吉岡 眞知子

門真市就学前教育・保育共通カリキュラムについて（答申）

平成28年 1月29日付け門教保第1322号にて諮問された標記カリキュラム案の策定について、当委員会を計8回開催し慎重に審議を重ねた結果、本カリキュラム案を適当と判断し、別添のとおり答申します。

なお、本カリキュラムの活用に当たっては、審議過程において委員より述べられた意見等を踏まえた下記の事項について、十分に配慮されるよう要望します。

記

1. 本カリキュラムの基本理念とめざす子ども像について

本カリキュラムの基本理念である「未来をひらく子どもを育てる」は、就学前教育・保育から小学校教育への連続性を意識し、さらに、教育基本法に示される教育の目的及び新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領を念頭において掲げたものである。

また、この基本理念を見据えて設定した「めざす子ども像」のうち「思いを伝えつながる子ども」は、門真市における幼児教育・保育の展望として位置づけており、「心豊かな子ども」、「健やかな子ども」、「遊び学ぶ子ども」として育まれる力の発達とともに、社会を構成する力として育まれるものである。

本市の各就学前教育・保育施設等が本カリキュラムを活用するに当たっては、以上のことを強く認識されるよう促されたい。

2. 年齢別カリキュラムについて

年齢別カリキュラムは、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに、就学前教育・保育を小学校教育へと円滑につなげるものとして策定している。

就学前教育・保育を実践するに当たっては、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助や環境構成を行うことが重要であることから、本市の各就学前教育・保育施設等が年齢別カリキュラムを活用するに当たっては、各月齢・年齢間の区分を連続的な発達としてとらえ、その延長線上に小学校教育があり、さらに中学校・高等学校教育へと接続することを意識されるよう促されたい。

3. 小学校との接続について

就学前教育の「遊びを通した総合的な学び」によって芽生え、育まれた、「学びに向かう力」を、小学校教育以降の「主体的な学びに向かう力」へと円滑につなげていくためには、これまで以上に連携・交流を深め、相互理解に資する研修などの取り組みも併せて実施していくことが重要である。

また、常に子どもを中心に据え、保護者と向き合い、子どもが子ども自身で解決する可能性を保育教諭等が共有し、そこで育った社会性を小学校の教職員に的確に引き継いでいく構図をつくっていくためのツールとして、本カリキュラムを活用されたい。

4. 本カリキュラムの活用・実践について

本市の各就学前教育・保育施設等が、教育・保育課程や指導計画を作成する際の基本となるものとして本カリキュラムを活用され、本カリキュラムに示す内容を参考に、各施設等の特性や地域性を踏まえて実践されるよう促されたい。

また、定期的に各施設等における実践状況を把握したうえで、内容の見直しを行うよう努められたい。

さらに、本カリキュラムの活用・実践を通して、各就学前教育・保育施設の保育教諭等や小学校教諭等との連携を深めるためにも、意見交換や合同研修の機会を設けるよう努められたい。